

**栃木県立宇都宮東高等学校・同附属中学校 令和 7 年度入学生用卒業アルバム制作業務
委託業者選定プロポーザル実施要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

栃木県立宇都宮東高等学校および同附属中学校 令和 7 年度入学生用卒業アルバム制作業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 見積限度額

1 冊（生徒 1 名分）あたり 12,000 円以内（消費税等含む）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札参加資格者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 栃木県内に本社又は支社（営業所又は事業所を含む）を置く者であること
- (3) 過去 5 年間（令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に、卒業アルバムまたはそれに準ずる記念アルバム制作の受託実績があること
- (4) 栃木県暴力団排除条例（平成 22 年栃木県条例第 30 号）第 2 条第 1 号又は同条第 4 号の規定に該当しない者であること。

4 説明会

開催しない

5 参加申込み及び参加資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

提出書類 各 1 部 別紙様式「参加申込書」

申込期限：令和 7 年 6 月 20 日（金）16 時（必着）

申 込 先：問合せ先に同じ

方 法：持参または郵送

(2) 参加資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和 7 年 6 月 23 日（月）以降に参加資格の確認結果の通知を書面で行う。

6 実施要領の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」（様式任意）を提出すること。

提出期限：令和7年6月13日（金）16時（必着）

申 込 先：問合せ先に同じ

方 法：持参または郵送

(2) 質問への回答について

回 答 日：令和7年6月16日（月）以降

回 答 先：上記5により申込みのあった全参加者

7 提案書作成要領

(1) 提出書類

ア．企画提案書 5部

① 「仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

提案書はA4版サイズとし、表紙に「栃木県立宇都宮東高等学校 令和7年度入学
生用卒業アルバム制作業務委託提案書」と標記し、余白に会社名等を表示すること。

② 参加者は、最大3つまで提案することができる。

（例：製本版、デジタル版、製本とデジタルのハイブリッド版 等）

③ 提出期限以降の企画提案書の差替えや再提出は認めない。

※完成イメージが分かる資料(パンフレット等)がございましたらご提出ください。

イ．見積書 1部

① 見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること（様式任意）

② 見積書は高校、附属中学校それぞれについて別々に作成すること。

③ 価格は税抜き本体価格と消費税込みの価格を提示すること。

ウ．個人情報の保護に関する資料 1部

個人情報の保護（厳重な管理、漏洩・不正利用・改ざん防止等）に関する取組状
況が確認できる資料を提示すること。

（提示資料の例）

・個人情報の取扱いに関する基本方針や規律等

・公的な機関から、個人情報を適正に管理、運用していることを認定されている
場合は、その認定証等

(2) 提出期限等

期 限：令和7年6月30日（月）16時（必着）

提出先：「12 担当（問合せ先）」に同じ

方 法：持参または郵送

8 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

実施日 令和7年7月3日（木） 16時～（予定）

時間等は「参加資格の結果通知」に記載いたします。

9 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、校内の審査委員会において提出された提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 評価項目

項目	審査基準	配点
企画内容	・ 目的の達成が期待できる企画内容であるか。	5 0
業務遂行能力	・ 本校との連絡・事前協議などの体制があるか。 ・ 学校行事等での出張撮影・校外行事帯同撮影の体制があるか。 ・ デジタルカメラ等撮影機器や情報メディアの貸し出し体制は十分であるか。	2 0
事業実績	・ 本業務に対する取組実績は豊富か。	1 0
経費	・ 企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか。	1 0
個人情報管理体制	・ 個人情報・肖像データの管理体制は十分であるか。	1 0

10 審査結果の通知

審査結果については、令和7年7月11日（金）に提案者に対して、それぞれに文書で通知する

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。なお、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 担当（問合わせ先）

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町 3360-1

栃木県立宇都宮東高等学校 担当 薄井 隆浩

電話番号 028-656-1311 F A X 028-656-7540

e-mail uhigashi@tochigi-edu.ed.jp（学校代表）

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (4) 申込書の提出後に申し込みを辞退する場合は、「参加辞退届」（様式任意）を提出すること。
- (5) 失格事項 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ① 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
 - ② 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。
 - ③ 期限後に提案書を提出した。